

財務局の普通財産の管理処分等業務を国自ら実施することについて

平成 26 年 5 月 30 日
財 務 省

今般、民間競争入札実施要項に基づき、財務局の普通財産の管理処分等業務の入札を各財務局等が 51 対象地域において実施した。そのうち九州財務局が入札を実施した名瀬出張所の対象地域「鹿児島県（奄美大島（加計呂麻島、請島、与路島を除く））」については、昨年 11 月に入札公告を行い、開札を行ったところ、落札者となるべき者が決定しなかった。

九州財務局は、本件業務を受託する者が現時点で現れる可能性は見込まれない一方、随時発生する業務に対応することが必要となることから、民間競争入札実施要項に基づき国自ら管理処分等業務を実施することとなった。

1 入札手続

(1) 入札公告日	平成 25 年 11 月 26 日
(2) 入札説明会開催日	平成 25 年 12 月 6 日
(3) 提案書提出期限	平成 26 年 1 月 23 日
(4) 委託業者選定評価委員会開催日	平成 26 年 2 月 12 日
(5) 開札日	平成 26 年 2 月 26 日

2 入札結果

入札には 1 者が参加し、開札の結果、入札価格が予定価格を上回り落札に至らなかった。その後、直ちに再度入札（2 回）を行ったが落札に至らず、入札参加者が、これ以上の入札額の検討をしても採算性がとれないとして、受託を断念した。

3 入札条件の見直し等

入札の結果を受け、入札参加者に対して、入札価格決定理由や仕様において対応が困難な事項の有無についてヒアリングを実施したところ、入札価格は採算性の観点から決定したものであり、業務内容に民間事業者にとって実施が困難なものは含まれていなかったとしている。

このため、本対象地域が落札に至らなかった要因としては、委託予定件数が少ないことが挙げられるが、他の対象地域との統合による委託予定件数の増加を図るとしても、本対象地域である奄美大島は離島であることから、コスト増を招き、採算性の改善は困難と考えられる。

また、本対象地域は、平成 23 年度においても落札に至らなかったため、本件入札に当たっては、宅地建物取引業協会を通じ会員への周知を要請したほか、九州財務局から平成 23 年度の入札参加者に入札参加要請を行っており、入札に係る周知は十分図られていると考えている。

なお、次期事業の実施にあたっては、国による実施結果を踏まえ、適正なコストを分析した上で、入札条件の見直し等を検討して参りたい。